

令和3年度

松山市財務書類

資料編

(財務書類4表)



目次

本 編 (別冊)

資料編

令和3年度 財務書類4表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	776,888	固定負債	177,251
有形固定資産	702,429	地方債	156,302
事業用資産	238,567	長期未払金	-
土地	116,754	退職手当引当金	21,573
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	263,971	その他	-624
建物減価償却累計額	-157,001	流動負債	19,351
工作物	23,440	1年内償還予定地方債	15,739
工作物減価償却累計額	-10,096	未払金	-
船舶	302	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-262	前受金	-
浮標等	7	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-6	賞与等引当金	1,842
航空機	-	預り金	1,771
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	196,602
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	635	固定資産等形成分	803,252
インフラ資産	459,912	余剰分(不足分)	-189,301
土地	398,189		
建物	4,220		
建物減価償却累計額	-2,772		
工作物	171,189		
工作物減価償却累計額	-111,687		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	773		
物品	11,050		
物品減価償却累計額	-7,100		
無形固定資産	71		
ソフトウェア	68		
その他	3		
投資その他の資産	74,388		
投資及び出資金	30,444		
有価証券	234		
出資金	4,632		
その他	25,579		
投資損失引当金	-3		
長期延滞債権	8,916		
長期貸付金	4,093		
基金	31,053		
減債基金	4,980		
その他	26,073		
その他	6		
徴収不能引当金	-122		
流動資産	33,665		
現金預金	6,867		
未収金	474		
短期貸付金	492		
基金	25,872		
財政調整基金	18,457		
減債基金	7,415		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-40	純資産合計	613,951
資産合計	810,553	負債及び純資産合計	810,553

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,133,288	固定負債	299,337
有形固定資産	1,065,855	地方債等	277,202
事業用資産	255,167	長期未払金	-
土地	122,462	退職手当引当金	22,743
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	285,336	その他	-607
建物減価償却累計額	-169,263	流動負債	32,850
工作物	25,281	1年内償還予定地方債等	27,430
工作物減価償却累計額	-11,352	未払金	1,287
船舶	382	未払費用	0
船舶減価償却累計額	-342	前受金	-
浮標等	7	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-6	賞与等引当金	2,092
航空機	-	預り金	1,991
航空機減価償却累計額	-	その他	50
その他	-	負債合計	332,188
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,839	固定資産等形成分	1,159,652
インフラ資産	784,875	余剰分(不足分)	-290,504
土地	418,973	他団体出資等分	-
建物	18,912		
建物減価償却累計額	-8,773		
工作物	601,267		
工作物減価償却累計額	-271,367		
その他	1		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	25,863		
物品	66,411		
物品減価償却累計額	-40,598		
無形固定資産	297		
ソフトウェア	173		
その他	124		
投資その他の資産	67,136		
投資及び出資金	7,144		
有価証券	2,509		
出資金	4,635		
その他	-		
投資損失引当金	-3		
長期延滞債権	9,300		
長期貸付金	4,138		
基金	46,380		
減債基金	4,980		
その他	41,400		
その他	407		
徴収不能引当金	-230		
流動資産	68,047		
現金預金	37,745		
未収金	2,674		
短期貸付金	492		
基金	25,872		
財政調整基金	18,457		
減債基金	7,415		
棚卸資産	77		
その他	1,410		
徴収不能引当金	-223		
繰延資産	-	純資産合計	869,148
資産合計	1,201,335	負債及び純資産合計	1,201,335

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,141,138	固定負債	302,589
有形固定資産	1,071,329	地方債等	279,009
事業用資産	260,629	長期未払金	-
土地	123,871	退職手当引当金	24,155
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	291,485	その他	-576
建物減価償却累計額	-171,413	流動負債	33,768
工作物	25,297	1年内償還予定地方債等	27,602
工作物減価償却累計額	-11,357	未払金	1,806
船舶	382	未払費用	15
船舶減価償却累計額	-342	前受金	7
浮標等	7	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-6	賞与等引当金	2,197
航空機	-	預り金	2,019
航空機減価償却累計額	-	その他	123
その他	76	負債合計	336,357
その他減価償却累計額	-33	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,839	固定資産等形成分	1,168,526
インフラ資産	784,875	余剰分(不足分)	-289,864
土地	418,973	他団体出資等分	-
建物	18,912		
建物減価償却累計額	-8,773		
工作物	601,267		
工作物減価償却累計額	-271,367		
その他	1		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	25,863		
物品	66,484		
物品減価償却累計額	-40,660		
無形固定資産	301		
ソフトウェア	173		
その他	128		
投資その他の資産	69,509		
投資及び出資金	5,049		
有価証券	2,958		
出資金	1,187		
その他	903		
長期延滞債権	9,302		
長期貸付金	4,138		
基金	48,634		
減債基金	4,980		
その他	43,654		
その他	2,616		
徴収不能引当金	-230		
流動資産	73,881		
現金預金	42,473		
未収金	2,751		
短期貸付金	492		
基金	26,896		
財政調整基金	18,457		
減債基金	8,439		
棚卸資産	80		
その他	1,412		
徴収不能引当金	-223		
繰延資産	-	純資産合計	878,662
資産合計	1,215,019	負債及び純資産合計	1,215,019

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	200,420
業務費用	82,538
人件費	27,644
職員給与費	22,790
賞与等引当金繰入額	1,842
退職手当引当金繰入額	1,783
その他	1,229
物件費等	52,622
物件費	40,169
維持補修費	2,497
減価償却費	9,905
その他	51
その他の業務費用	2,272
支払利息	712
徴収不能引当金繰入額	1
その他	1,559
移転費用	117,882
補助金等	49,459
社会保障給付	52,161
他会計への繰出金	14,955
その他	1,307
経常収益	5,510
使用料及び手数料	2,552
その他	2,958
純経常行政コスト	194,910
臨時損失	1,573
災害復旧事業費	1,106
資産除売却損	451
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	16
臨時利益	50
資産売却益	41
その他	10
純行政コスト	196,432

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	335,677
業務費用	132,363
人件費	30,514
職員給与費	25,077
賞与等引当金繰入額	2,035
退職手当引当金繰入額	1,922
その他	1,481
物件費等	77,915
物件費	51,834
維持補修費	3,349
減価償却費	22,422
その他	309
その他の業務費用	23,934
支払利息	2,550
徴収不能引当金繰入額	9
その他	21,375
移転費用	203,314
補助金等	149,665
社会保障給付	52,246
その他	1,403
経常収益	50,375
使用料及び手数料	17,629
その他	32,746
純経常行政コスト	285,302
臨時損失	1,982
災害復旧事業費	1,106
資産除売却損	809
損失補償等引当金繰入額	-
その他	67
臨時利益	68
資産売却益	41
その他	27
純行政コスト	287,216

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	404,113
業務費用	140,473
人件費	32,824
職員給与費	26,915
賞与等引当金繰入額	2,139
退職手当引当金繰入額	2,014
その他	1,755
物件費等	80,513
物件費	54,072
維持補修費	3,415
減価償却費	22,591
その他	435
その他の業務費用	27,136
支払利息	2,555
徴収不能引当金繰入額	9
その他	24,572
移転費用	263,640
補助金等	209,843
社会保障給付	52,394
その他	1,403
経常収益	53,266
使用料及び手数料	17,989
その他	35,277
純経常行政コスト	350,847
臨時損失	1,982
災害復旧事業費	1,106
資産除売却損	809
損失補償等引当金繰入額	-
その他	67
臨時利益	81
資産売却益	41
その他	40
純行政コスト	352,747

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	純資産	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	595,951	790,219	-194,268
純行政コスト(△)	-196,432		-196,432
財源	204,202		204,202
税収等	111,859		111,859
国県等補助金	92,343		92,343
本年度差額	7,770		7,770
固定資産等の変動(内部変動)		2,803	-2,803
有形固定資産等の増加		6,999	-6,999
有形固定資産等の減少		-10,131	10,131
貸付金・基金等の増加		14,189	-14,189
貸付金・基金等の減少		-8,255	8,255
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	10,230	10,230	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	17,999	13,033	4,967
本年度末純資産残高	613,951	803,252	-189,301

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	847,238	1,145,649	-298,411	-
純行政コスト(△)	-287,216		-287,216	-
財源	298,482		298,482	-
税収等	147,347		147,347	-
国県等補助金	151,134		151,134	-
本年度差額	11,266		11,266	-
固定資産等の変動(内部変動)		4,964	-4,964	
有形固定資産等の増加		9,160	-9,160	
有形固定資産等の減少		-10,131	10,131	
貸付金・基金等の増加		14,189	-14,189	
貸付金・基金等の減少		-8,255	8,255	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	10,596	10,596		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	47	-1,558	1,605	
本年度純資産変動額	21,910	14,002	7,907	-
本年度末純資産残高	869,148	1,159,652	-290,504	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	857,770	1,153,622	-295,851	-
純行政コスト(△)	-352,747		-352,747	-
財源	362,687		362,687	-
税収等	181,838		181,838	-
国県等補助金	180,848		180,848	-
本年度差額	9,939		9,939	-
固定資産等の変動(内部変動)		4,846	-4,846	
有形固定資産等の増加		9,185	-9,185	
有形固定資産等の減少		-10,296	10,296	
貸付金・基金等の増加		14,232	-14,232	
貸付金・基金等の減少		-8,275	8,275	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	10,596	10,596		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0	-
その他	356	-538	893	
本年度純資産変動額	20,891	14,904	5,987	-
本年度末純資産残高	878,662	1,168,526	-289,864	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	190,021
業務費用支出	72,139
人件費支出	27,327
物件費等支出	42,747
支払利息支出	712
その他の支出	1,353
移転費用支出	117,882
補助金等支出	49,459
社会保障給付支出	52,161
他会計への繰出支出	14,955
その他の支出	1,307
業務収入	207,117
税込等収入	112,329
国県等補助金収入	89,381
使用料及び手数料収入	2,544
その他の収入	2,863
臨時支出	1,456
災害復旧事業費支出	1,106
その他の支出	350
臨時収入	470
業務活動収支	16,109
【投資活動収支】	
投資活動支出	20,069
公共施設等整備費支出	6,906
基金積立金支出	6,210
投資及び出資金支出	2,351
貸付金支出	4,602
その他の支出	-
投資活動収入	9,719
国県等補助金収入	2,493
基金取崩収入	2,300
貸付金元金回収収入	4,861
資産売却収入	66
その他の収入	-
投資活動収支	-10,349
【財務活動収支】	
財務活動支出	15,847
地方債償還支出	15,680
その他の支出	167
財務活動収入	10,907
地方債発行収入	10,907
その他の収入	-
財務活動収支	-4,940
本年度資金収支額	820
前年度末資金残高	4,276
本年度末資金残高	5,096
前年度末歳計外現金残高	1,788
本年度歳計外現金増減額	-18
本年度末歳計外現金残高	1,771
本年度末現金預金残高	6,867

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	312,645
業務費用支出	109,331
人件費支出	30,127
物件費等支出	55,497
支払利息支出	2,550
その他の支出	21,156
移転費用支出	203,314
補助金等支出	149,665
社会保障給付支出	52,246
その他の支出	1,403
業務収入	343,643
税収等収入	147,074
国県等補助金収入	146,127
使用料及び手数料収入	17,589
その他の収入	32,853
臨時支出	1,499
災害復旧事業費支出	1,106
その他の支出	392
臨時収入	465
業務活動収支	29,964
【投資活動収支】	
投資活動支出	33,631
公共施設等整備費支出	19,812
基金積立金支出	9,006
投資及び出資金支出	202
貸付金支出	4,611
その他の支出	-
投資活動収入	12,455
国県等補助金収入	4,620
基金取崩収入	2,411
貸付金元金回収収入	4,871
資産売却収入	66
その他の収入	487
投資活動収支	-21,175
【財務活動収支】	
財務活動支出	27,354
地方債等償還支出	27,053
その他の支出	301
財務活動収入	20,142
地方債等発行収入	20,142
その他の収入	-
財務活動収支	-7,212
本年度資金収支額	1,576
前年度末資金残高	34,316
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	35,893
前年度末歳計外現金残高	1,874
本年度歳計外現金増減額	-21
本年度末歳計外現金残高	1,853
本年度末現金預金残高	37,745

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	312,645
業務費用支出	109,331
人件費支出	30,127
物件費等支出	55,497
支払利息支出	2,550
その他の支出	21,156
移転費用支出	203,314
補助金等支出	149,665
社会保障給付支出	52,246
その他の支出	1,403
業務収入	343,643
税収等収入	147,074
国県等補助金収入	146,127
使用料及び手数料収入	17,589
その他の収入	32,853
臨時支出	1,499
災害復旧事業費支出	1,106
その他の支出	392
臨時収入	465
業務活動収支	29,964
【投資活動収支】	
投資活動支出	33,631
公共施設等整備費支出	19,812
基金積立金支出	9,006
投資及び出資金支出	202
貸付金支出	4,611
その他の支出	-
投資活動収入	12,455
国県等補助金収入	4,620
基金取崩収入	2,411
貸付金元金回収収入	4,871
資産売却収入	66
その他の収入	487
投資活動収支	-21,175
【財務活動収支】	
財務活動支出	27,354
地方債等償還支出	27,053
その他の支出	301
財務活動収入	20,142
地方債等発行収入	20,142
その他の収入	-
財務活動収支	-7,212
本年度資金収支額	507
前年度末資金残高	40,106
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	40,613
前年度末歳計外現金残高	1,881
本年度歳計外現金増減額	-22
本年度末歳計外現金残高	1,859
本年度末現金預金残高	42,473

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナ
ンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 令和 3 年（ワ）第 187 号

損害賠償請求事件 100 百万円

② 松山地裁 令和 3 年（行ウ）第 7 号、令和 3 年（ワ）第 3 5 4 号

債権差押処分取消請求事件等 10 百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

勤労者福祉サービスセンター事業特別会計

公債管理特別会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 実質赤字額なし

連結実質赤字比率 実質赤字額なし

実質公債費比率 7.9%

将来負担比率 30.7%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 450 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 8,126 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	120 百万円	(138 百万円)
土地	120 百万円	(138 百万円)

令和4年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立て不足はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)

該当年度の基金借入金(繰替運用)の金額	20,000 百万円
(内訳)	
財政調整基金	6,086 百万円
21世紀松山創造基金	4,384 百万円
その他	9,530 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

180,762 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	112,890 百万円
将来負担額	272,742 百万円
充当可能基金額	58,439 百万円
特定財源見込額	2,972 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	180,762 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 10,382 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	231,068 百万円	226,299 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	△196 百万円	2,394 百万円
繰越金に伴う差額	△2,659 百万円	△1,300 百万円
資金収支計算書	228,213 百万円	227,393 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	16,109 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,493 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	15,778 百万円
減価償却費	△9,905 百万円
賞与等引当金の増減額	△69 百万円
退職手当引当金の増減額	386 百万円
徴収不能引当金の増減額	66 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	△410 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	7,770 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法において

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 令和3年（ワ）第187号

損害賠償請求事件 100百万円

② 松山地裁 令和3年（行ウ）第7号、令和3年（ワ）第354号

債権差押処分取消請求事件等 10百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	120 百万円	(138 百万円)
土地	120 百万円	(138 百万円)

令和4年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	5 年～50 年
工作物	5 年～75 年
物 品	2 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、一部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 令和3年（ワ）第187号

損害賠償請求事件 100百万円

② 松山地裁 令和3年（行ウ）第7号、令和3年（ワ）第354号

債権差押処分取消請求事件等 10百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	84.0%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.5%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	32.6%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財)松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市スポーツ協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福)松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員の派遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

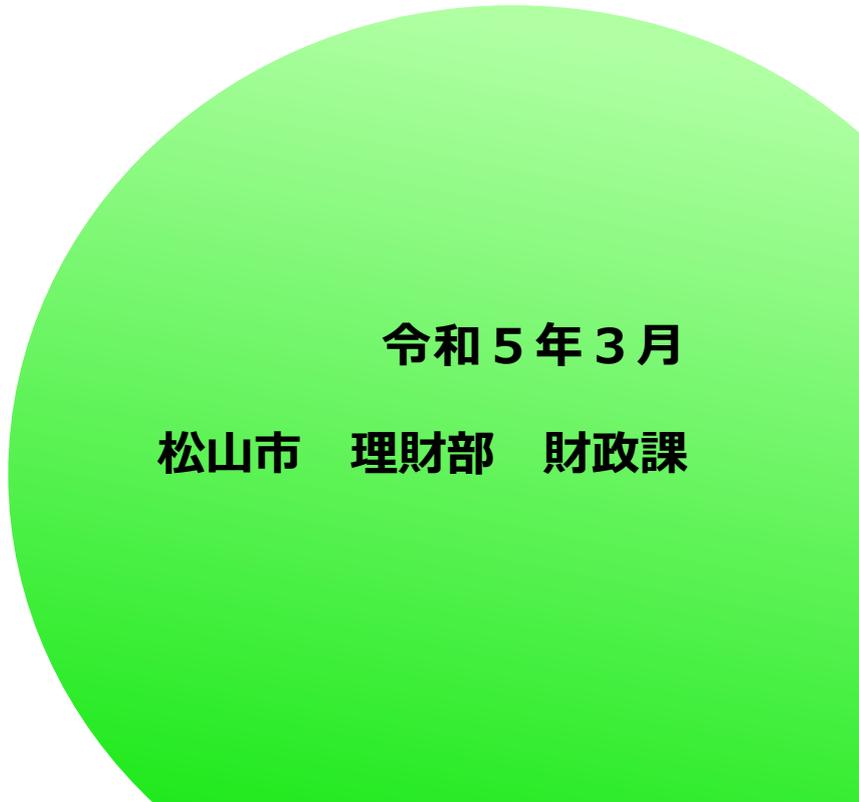
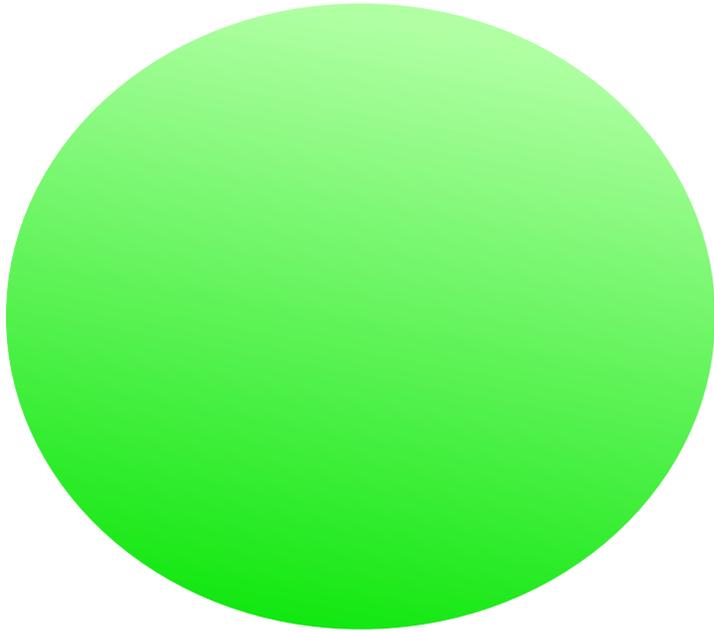
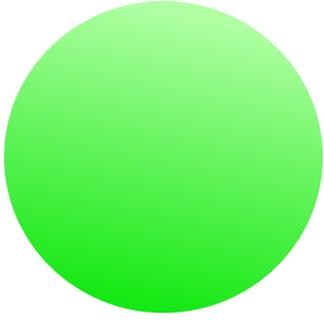
② 内訳

事業用資産	120 百万円	(138 百万円)
土地	120 百万円	(138 百万円)

令和4年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。



令和5年3月

松山市 理財部 財政課